



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



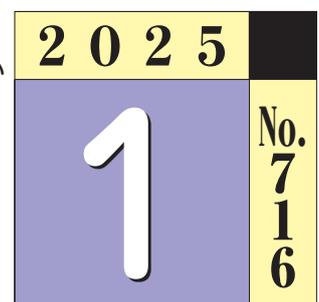
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川へき地保育所生活発表会／2024年11月30日

- 02 年頭あいさつ 赤井川村長・北海道知事
- 04 2024年赤井川村の軌跡
- 06 令和5年度決算報告
- 08 トピックス 地域おこし協力隊員着任・第19回ソフトバレーボール大会開催 ほか
- 10 健康支援センターだより ノロウイルス性胃腸炎について ほか
- 11 むらの事件簿 年末・年始の火の取扱いについて・1月10日は「110番の日」ほか
- 12 お知らせ伝言板 農業委員会だより・冬の大地震に備えて ほか
- 16 スポーツニュース 各種大会の結果
- 18 赤井川村写真館・編集後記



年頭あいさつ

赤井川村長



新年あけましておめでとう
ございます。

村民の皆様には常日頃より
村政運営全般に渡り、深い御
理解と御協力を頂いているこ
とに感謝とお礼を申し上げます。

2025年は赤井川村が誕
生して126年目となります。
幾多の苦勞を乗り越えて今日
の赤井川村を築いてこられた
多くの先人たちに、改めて敬
意を表するとともに、このよ
うに自然と感謝の気持ちで湧
いてくるのは、新しい年を迎
え何かと混沌としている世の
中ですが、今を生きる村民一
人ひとりがこの村を後世につ
ないで行く主人公であること
を私自身が感じているからだ
と思います。

さて、昨年を振り返ります
と1月1日に能登半島を襲つ
た地震は正月気分を吹き飛ば
す出来事でしたが、翌2日の
羽田航空機事故の衝撃的映像

馬場 希

は、この先にいっただいどんな
事が起こるのかと多くの方が
不安に感じたのではないでし
ょうか。連日の地震報道や世
界各地で起きている戦争や紛
争の報道は、村で生きる私た
ちの生活実態からはなかなか
実感できないことですが、他
人事とは思わずに自然災害や
事件事故を想定した村として
の備えを少しでも整えなけれ
ばならないと改めて強く感じ
る1年でもありました。

私としても村長として仕事
をさせていただき2期目の折
り返しを迎える年であり、「安
心して暮らせる村づくり」を
進めるとして掲げた5つの目
標を推進する大事な年になる
と考えています。

■村の事業と展望

主産業である農業分野にお
いては、頑張る農業者を応援
する施策として進めてきた農
業振興対策事業については、
これまでの支援内容を一部見
直しつつ、デジタル化等に対
応した経営改善や農産加工品
の開発などに積極的に取り組
む農業者や生産者団体を応援
するとともに、遊休農地の活
用や新規就農希望者の受け入
れを引き続き推進します。観
光分野においては引き続きD

MOと連携しながら、本年11
月から導入予定の宿泊税を有
効活用した施策の充実を目指
します。

子育て支援については、小
学校の統合に合わせた教育環
境（小学校・中学校の施設改
修含む）の充実や、放課後の
子どもたちの居場所づくりを
進め、世代間の交流も展開で
きるよう進めます。また、新
生児やその保護者との関りを
強化しながら、安心して生み
育てられる環境づくりを推進
します。

生活関連分野では、診療所
の運営体制が新しくなったこ
の機会に医療・介護・福祉の
連携をより一層強め、高齢者
をはじめ村民が健康で過ごせ
る環境づくりを推進します。
また、むらバスを中心とした
村内外を結ぶ地域公共交通に
ついては、現在実施中の実証
運行の結果を踏まえながら、
より利用しやすいバスを目指
し安全運行を推進します。消
防支署設備の強化として汎用
型タンク付き消防車を導入し、
村民の生命と安全を守る環境
整備も進めます。

ゼロカーボン・再生可能エ
ネルギー活用分野では、村有
林の整備に加え公共施設の整
備第2弾として、地中熱活用
用や太陽光発電を活用した役
場庁舎のリフォームに着手し
ます。また、区会が管理する

街灯のLED化支援に取り組
みます。

昨年から進めている村内の
新しい産業づくりを担う中核
プレーヤー（人材）の発掘・
育成の取り組みについても、
引き続き常盤地区山村活性化
支援センターを拠点に事業の
拡大とまちづくり団体の設立
を目指します。

また、小学校統合後の都小
学校施設の利用に関する計画
は、大変大事な事業でもあり
ます。

このように2025年から
大型の施設整備を含むプロジ
エクトが動き出しますが、財
政の健全化にも取り組みなが
らの各種事業実施のため、い
かに財源を確保しながら進め
るかが私に課せられた大きな
課題でもあります。この点に
ついては職員と共に国・道の
関係機関や民間の力も借りな
がら、新年度予算にしっかりと
反映させなければならぬと思
っています。

結びに、種々新年度に向け
た取り組みを先述させていた
だきましたが、新年を迎え村
民の皆様が安心して暮らして
行けるよう、村議会議員の皆
様とも課題解決に向けた議論
を重ね、役場職員一丸とな
ってより良い村づくりに努力
することをお伝えし、年頭の
あいさつとさせていただきます。

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上
げます。

村 長	馬場 希
副村長	大石 和朗
会計管理者	
総務課	職員一同
住民課	職員一同
保健福祉課	職員一同
産業課	職員一同
建設課	職員一同

村議会	
議 長	岩井 英明
副議長	山口 芳之
総務開発常任委員長	川人 孝則
総務開発常任副委員長	藤門 弘
議会運営委員長	連 茂
議会運営副委員長	曾根 敏明
監査委員	能登 ゆう
議 員	阿部 猛
	外職員一同

農業委員会	
会 長	山口 拓也
会長代理	石川 隼人
委 員	関野 拓也
〃	佐々木和之
〃	安本 大
〃	原口多喜子
〃	川原 浩己
〃	木津 悠樹

知事年頭所感

北海道知事 鈴木 直道



新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新たな年を迎えられたことを、大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、能登半島地震や各地での大雨など全国で大規模災害が相次ぎ、宮崎県沖で起きた地震では、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。また、秋には道内の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫対策に取り組むとともに、物価の高騰による影響が長期化しており、本道経済の活性化を図るなど、道民の皆様への命と暮らしを守る思いを一層強くする年となりました。

こうした中、本道のさらなる飛躍に向けた歩みが着実に進みました。国家プロジェクトである次世代半導体の製造拠点では

EUV露光装置が搬入され、着実に整備が進むとともに、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」が国に認められ、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを有する北海道が、国内外から一層注目されようとしていきます。私自身、ニューヨーク州を訪問し、州政府関係機関と連携の枠組みを構築したところであり、先進地の知見も活かしてGX・DX産業の集積を目指します。

また、念願が叶い「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生しました。多様な生態系が残る自然は世界に誇る財産であり、ヒゲマとのあつれきの低減を図りながら、豊かな自然を守り、その魅力を広く発信してまいります。

観光入込客数がコロナ禍前の水準を回復しつつある中、本道経済の発展に資する観光振興が図られるよう、宿泊税の導入に向け、検討を進めてきました。引き続き、関係の皆様を丁寧

に伺ってまいります。そのほかにも、全国最多1,000人以上の地域お

こし協力隊の活動や、パリオリンピック・パラリンピックにおける本道ゆかりの選手の活躍、アンテナショップ「どさんこプラザ」の過去最高売上への更新、北海道米「そらきり」のデビューなどがありました。

昨年、新たに策定した北海道総合計画では、北海道の力が日本そして世界を変えていく、そして、一人ひとりが豊かで安心して暮らせる地域づくりを進めていくことを、めざす姿として掲げ、この実現に向けた取組の中で、様々な分野で北海道の未来を切り拓く可能性や輝きを実感することができたと思っております。

新しい年は、この計画を基盤としながら、道民の皆様への暮らしを守り、豊かな未来を築いていくため、大きな一歩を踏み出す年にしたいと考えています。

防災体制の確立など命と暮らしを守る取組を最優先としながら、産業振興により地域経済を活性化し、さらには、我が国の食料・経済安全保障において役割を果たしてまいります。国内最大の食料供給地域として、農林水産業の持続的な発展に取り組みとともに、次世代半導体製造のパイロットライン稼働を大きな弾みと

し、再生可能エネルギーや広大な大地、冷涼な気候など多彩な強みを最大限に活かして、AIなどのデジタル関連をはじめとする新たな産業や人、投資の呼び込みを加速させてまいります。そして、社会全体で子どもを支える「こどもまんなか社会」の実現への取組や、地域を支える人材の確保・育成を進め、さらに、戦後80年となる本年、一刻の猶予も許されない北方領土問題の解決に向け、返還要求運動に粘り強く取り組みます。

本年は、道庁赤れんが庁舎のリニューアルオープン、知床世界自然遺産の登録20周年、ウポポイの5周年、北海道で57年ぶりの全国菓子博、北海道豊かな海づくり大会の初開催など、様々な節目の年でもあります。

こうした機会も捉え、本道の自然、文化、産業などを国内外に発信し、人口減少をはじめ直面する課題を乗り越えていけるよう北海道の創生を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、輝かしい未来に向けた素晴らしい年となりますよう、新年のご挨拶といたします。

教育委員会

教育長 根井 朗夫
教育長代理 野田 満
委員 桐木 眞英

外職員一同 佐藤 環

選挙管理委員会

委員長 中西 貢
委員長代理 佐々木 優
委員 二川 英司

中井 郁子

監査委員

大西 敏典
能登 ゆう

固定資産評価審査委員会

委員長 多田 幸夫
委員長代理 青木 清次
委員 工藤 嘉峰

北後志消防組合赤井川支署

団 長 野田 満
副団長 山口 芳之
外職員一同 外職員一同

2024年 赤井川村の軌跡

■第1期赤井川地域森林整備推進協定締結

1月19日(金)、北海道森林管理局石狩森林管理署と赤井川村が「第1期赤井川地域森林整備推進協定」を締結しました。



■「コワーキングスペース」【村ノ燈(あかり)】が誕生

1月より、キロロリゾート入口にある山村活性化支援センター内にコワーキングスペース【村ノ燈(あかり)】が誕生しています。



■「ふるさとチョイスAWARD 2023」の未来につながるまちづくり部門の大賞を受賞

3月16日(土)、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を企画・運営する株式会社トラストバンクが主催する、全国各地の自治体がふるさと納税を活用した様々な取り組みの中から、地域の課題解決や地域活性化などにつながった優良事例を表彰する「ふるさとチョイスAWARD 2023」において、未来につながるまちづくり部門の大賞を受賞しました。



■赤井川村商工会女性部2年連続受賞

5月9日に行われた北海道商工会女性部連合会通常総会内にて、赤井川村商工会女性部が「部員加入促進」

部門で表彰を受けました。令和4年度の受賞に続き、2年連続での受賞となりました。



■竹下末雄さんが瑞宝単光章受章

赤井川消防団員としてご活躍頂いた竹下末雄さんが、令和6年度春の叙勲・瑞宝単光章を受章され、5月27日に赤井川村役場にて伝達式が行われました。



■河村商店へ感謝状贈呈

むらバスの運行開始からすべての運行日に「のんびり待合所」を開設してくれた河村商店が5月26日を持って閉店されました。

むらバス利用者の利用環境向上に大きく貢献された河村商店に、赤井川村地域公共交通活性化協会長より感謝状を贈呈しました。



■赤井川村と北海道ガス株式会社連携協定締結式

6月10日(月)キロロリゾートマウンテンセンターにて、赤井川村と北海道ガス株式会社の連携協定締結式を行いました。この協定は、赤井川村と北海道ガス株式会社と緊密な相互連携のもと、それぞれが有する資源を有効活用して、赤井川村における省エネと再生可能エネルギーの地産地消

を促進し、地域経済の活性化とエネルギー転換などによる脱炭素推進を目的とするものです。



■吉岡光雄さんが旭日単光章受章

8月2日、村議会議員や農業委員などの公職を歴任され、村の発展にご尽力いただいた吉岡光雄さんが叙勲・旭日単光章を受章され、表彰状を伝達しました。



■赤井川村と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定締結式

8月21日(水)、大阪市に本社のある総合アウトドアメーカー「株式会社モンベル」と連携と協力に関する包括協定締結式を行いました。締結式当日に馬場村長が株式会社モンベル本社を訪問し、株式会社モンベル辰野勇代表取締役会長兼CEOとともに調印式に出席し、7項目にわたる連携事項についての協定書に署名しました。



■赤井川診療所の安藤先生が退任されました

9月20日、28年間の長きにわたり赤井川村の地域医療をお一人ですべてこられた、赤井川診療所長安藤先生が退任されました。

診療最終日となった9月20日には、馬場村長と岩井議長が診療所に赴き、健康に留意され28年間地域医療を守り続けてこられたこと

に感謝をお伝えさせていただきました。



■診療所新所長が着任しました

10月21日(月)から深田嘉一(ふかだ よしかず)医師による赤井川診療での診察が再開しました。深田医師の意向により、ひとり一人の患者さんに応じた適切なお薬を提供するため、インフルエンザや発熱などの急性疾患を除き、院外処方箋によるお薬の提供を開始することになりました。



■湯澤人権擁護委員への法務大臣感謝状伝達式

10月7日に、平成18年10月1日から令和6年9月30日までの6期18年の長きに渡り、人権擁護委員としてご活躍されてきた、湯澤節子委員に対する法務大臣感謝状伝達式が行われました。



■赤井川村と福岡県上毛町による自治体間連携協力に関する基本協定締結式

10月17日(木)、福岡県上毛町と自治体間連携協力に関する基本協定締結式を行いました。締結式当日に馬場村長が上毛町役場を訪問し、上毛町坪根秀介町長とともに調印式に出席し、連携協力に関する協定書に署名しました。



■ゼロカーボン北海道記念植樹

11月11日に後志総合振興局の主催により、赤井川村役場敷地内にて「クリーンラーチ」の記念植樹が行われました。



■赤井川小学校「札幌国税局長表彰」受賞

11月13日(水)、赤井川小学校が「札幌国税局長表彰」を受賞し、赤井川小学校を代表して姉帯校長に感謝状と記念品が授与されました。



■「むらバス」実証運行スタート

12月から中型の「むらバス」が運行を開始します。

昨年冬の利用者増加を経験し、現車両では利用者の皆さんにご不便をお掛けするケースがあることが分かり、その対応も含め路線延長も視野に入れた実証実験を行い、今後の運行に活かす準備を進めています。



※内容につきましては、「広報あかがわ」、赤井川村ホームページ「むらのできごと」から抜粋しております。

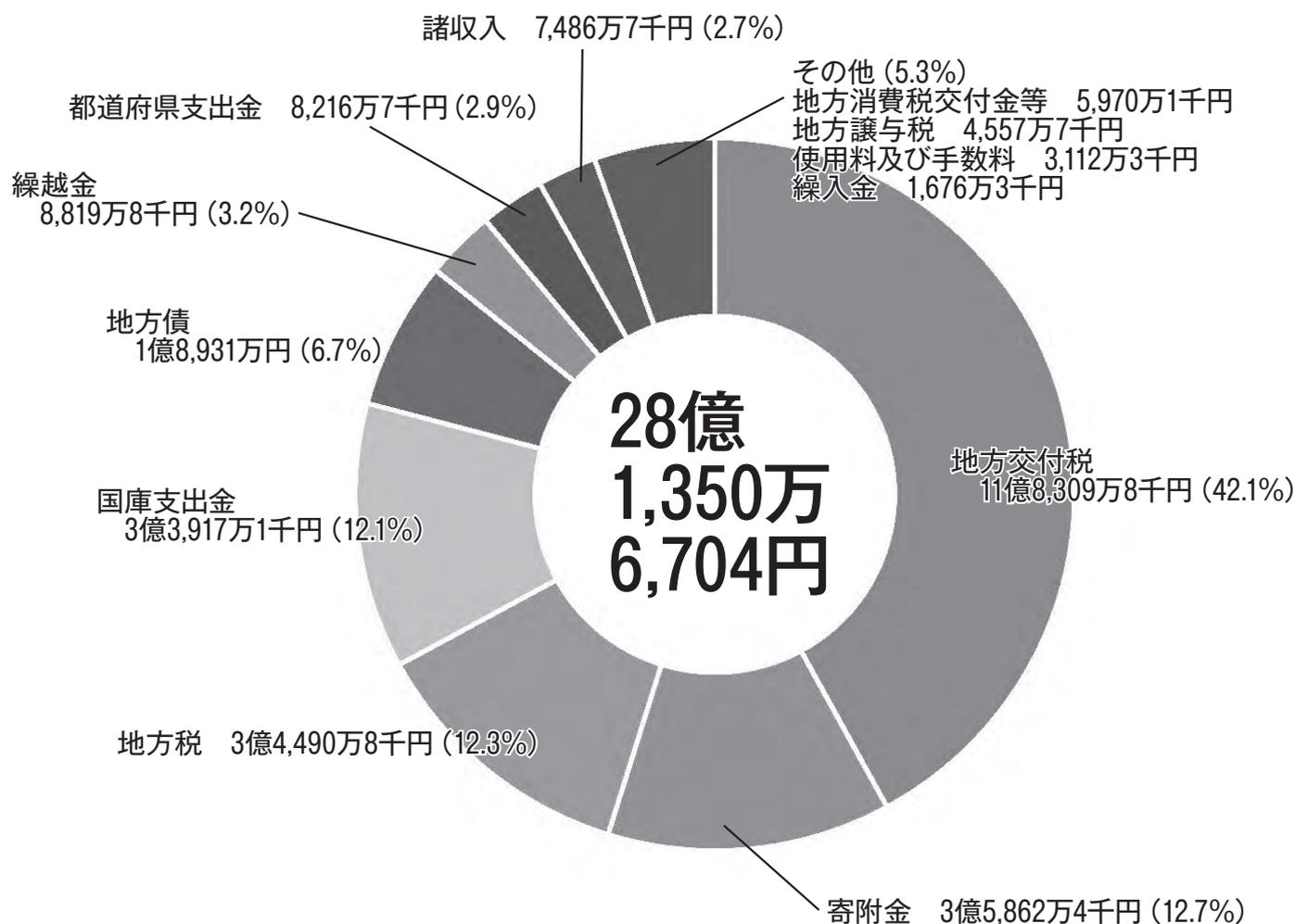
令和5年度 決算報告

一般会計の歳入決算総額は28億1,350万6,704円で、令和4年度決算に比べ0.61%増、歳出決算総額は27億4,013万9,509円で、令和4年度決算に比べ1.17%増となっています。歳入は地方交付税やふるさと納税、地方債などの増、歳出はカルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事など、ゼロカーボン推進に伴う工事費の増が主な要因です。

【一般会計歳入】

■歳入（収入）の構成

村民税・固定資産税などの地方税が3億4,490万8千円(収入全体の12.3%)、一定の住民サービスを確保するため人口や税収に応じて国から交付される地方交付税が11億8,309万8千円(収入全体の42.1%)であり、収入全体の54.4%を占めます。また、村が行う事業に対する国・道からの補助金などの国庫・道支出金が4億2,133万8千円(収入全体の15%)、ふるさと納税などで村に寄附いただいた寄附金3億5,862万4千円(収入全体の12.7%)になり、収入総額は28億1,350万7千円となりました。



【特別会計】

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分する必要がある場合に設けられる会計です。

区分	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	46,235千円	43,842千円
後期高齢者医療特別会計	18,517千円	18,517千円
簡易水道事業特別会計	128,412千円	114,918千円
下水道事業特別会計	91,329千円	89,533千円

■主な事業の様子



ゼロカーボン推進の一環として間伐を実施
341万円

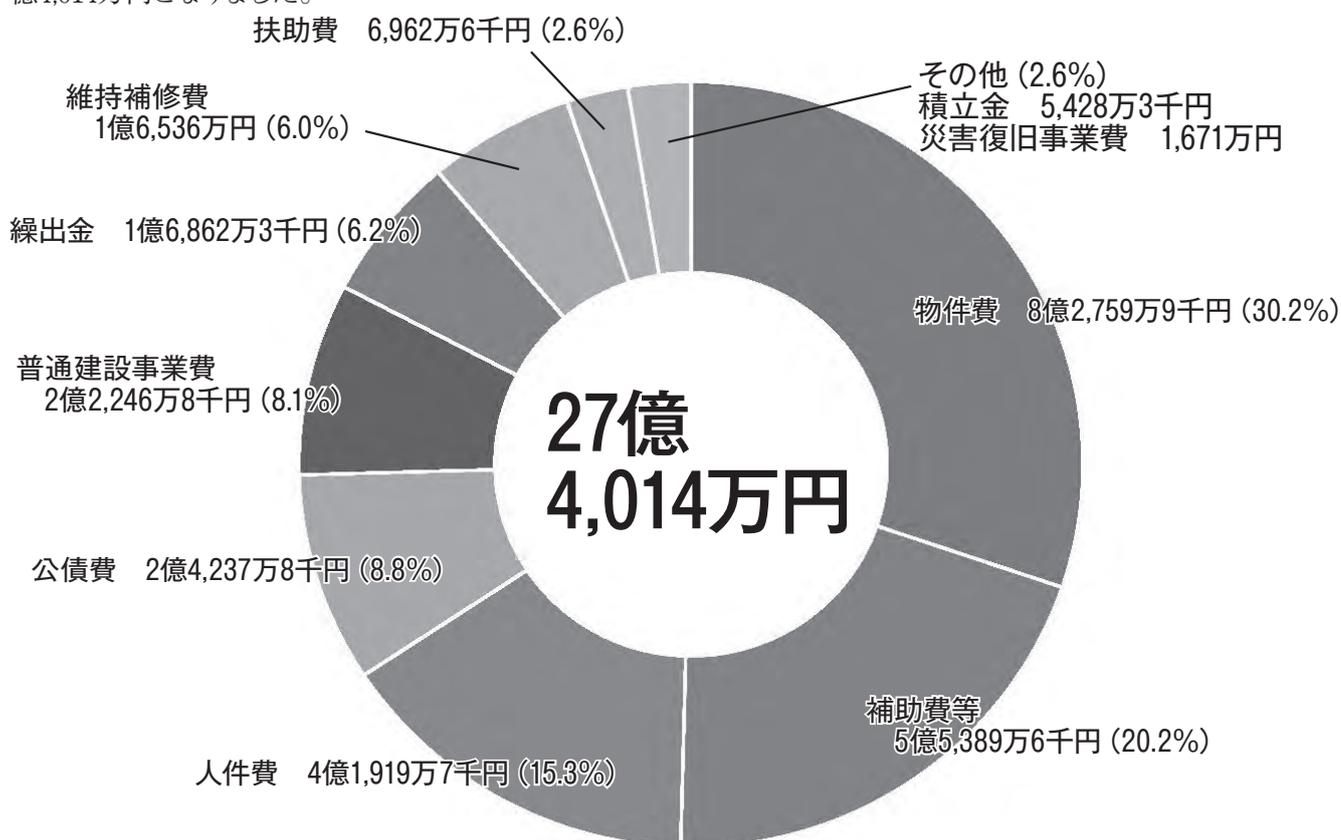


中学生・高校生海外研修事業 1,545万7千円

【一般会計歳出】

■歳出(支出)の構成

村の事業運営に必要な物品の購入やシステム管理費用、通信費や公共施設の運営など物件費が8億2,759万9千円(支出全体の30.2%)、農業振興施策をはじめとする様々な団体等への補助金や負担金など補助費等が5億5,389万6千円(支出全体の20.2%)、給与や報酬など人件費が4億1,919万7千円(支出全体の15.3%)、道路・橋りょうなどの整備にかかる普通建設事業費が2億2,246万8千円(支出全体の8.1%)となり、支出総額は27億4,014万円となりました。



■令和5年度の決算報告から見える『赤井川村の財政状況』

村民1人当たりにおいて、村税額や地方交付税などの使えるお金(収入)は246万2千円であり、使われたお金(支出)は239万7千円です。

畑かん設備の維持管理や森林環境整備等のために、基金(一般家庭でいう預金)を1,676万3千円崩し、財政運営を行いました。

※住民1人当たりのお金は、令和5年4月1日現在の人口1,143人で割り返し、千円未満四捨五入により算出しています。

トピックス

地域おこし協力隊員着任

2024.11.1 健康支援センター

令和6年11月1日付けで、令和8年度から開始予定である「こどもの居場所づくり」事業を担当する地域おこし協力隊員が着任しましたので紹介いたします。二人の隊員をよろしく願いいたします。

地域おこし協力隊員の活動の様子などは、赤井川村のローカルメディア hureruで適時更新予定ですので、ご覧ください。今回の自己紹介の詳しい内容を公開しています。

*赤井川村ローカルメディア hureru [<https://hureru-akaigawa.com>]



はじめまして。嶋一駿（しま かずとし）と申します。

子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりに挑戦するため、この地で新たなスタートを切りました。

赤井川村での暮らしも、地域おこしの活動も、どちらも初めての挑戦で少しドキドキしていますが、地域の皆さんとたくさんお話ししながら、一步ずつ学んでいきたいと思っています。

早く赤井川村に馴染んで、皆さんと一緒に楽しい時間を作るように頑張ります。これからどうぞよろしく願いいたします。



こんにちは！福田雅（ふくだ みやび）です。

私は赤井川村で育った経験を活かしながら、たくさんの村民の皆さまと交流を深め、いろいろなお話を伺いながら、活動に取り組んでいきたいと考えています。子どもたちがありのままに過ごせる居場所をつくること、そして、その居場所が子どもたちにとって「赤井川村が好きでいられる理由のひとつ」になることを目標に、これから精一杯頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします！

第19回ソフトバレーボール大会開催

2024.11.19 村体育館

村体育館で村内ソフトバレーボール大会を開催し、8チームで予選リーグ、順位決定戦を行いました。

各試合熱戦が繰り広げられました。珍プレーや好プレーが多く見られ、試合中はたくさんの掛け声や声援がありました。

また、参加者たちは、試合以外のところでも和気あいあいと交流していました。

結果は、「楽しみ隊」が優勝しました。おめでとうございます！

来年も多くの参加をお待ちしております。



都小学校1日防災学校

2024.11.22 都小学校

11月22日（金）、地域公開参観日「1日防災学校」を実施しました。これは、都小学校が目指す「災害から身を守るための防災教育の推進」に関する取組で、保護者や卒業生と一緒に参加していました。

最初に、地震を想定した避難訓練を行い、その後、防災を題材にした大型絵本を囲み、もしもの時を考えて備える大切さを学びました。続いて、段ボールベットづくりの体験や防災カルタに取り組んだり、ハザードマップを見ながら、災害時に何をもって避難するとよいかを考えたりしました。給食の時間には全校児童が非常食を試食しました。

ブックフェスティバル開催

2024.11.27 村体育館

村体育館にて令和6年度のブックフェスティバルを開催しました。これは、子どもたちに本を選ぶ喜びを児童が体験し、読書意欲向上のために実施している事業です。

今年も北海道立図書館から、500冊の本と、たくさんのしかけ絵本などをお借りして実施しました。

今年は低学年、高学年に分かれて、読み聞かせと本の貸し出しを行いました。読み聞かせは、ブックボランティアと児童の保護者の方々にお願いいただきました。

本の貸し出しは、500冊の本を体育館の床にずらりと並べ、児童たちは自分の興味のある本を夢中になって5冊まで選んで借りました。返却期限は冬休み明けの最初の登校日です。冬休み期間を利用してゆっくり読んでください。

最後に各校から2名ずつ感想をもらいました。

お手伝いいただいたブックボランティアの皆さん、先生方のおかげで成功裏に終了することができました。本当にありがとうございました。

来年度のブックフェスティバルも楽しみにしててください。



赤井川へき地保育所生活発表会

2024.11.30 健康支援センター

早めの雪にも負けず、とうとうみんなで発表会の日を迎えました。本物みたいな衣装を着て踊る「はたらくくるま」、元気いっぱい「よさこいソーラン」や劇など、今年もみんなの個性があふれる発表会となり、観覧にお越しの皆さまから沢山の拍手をいただきました。お陰様で日頃のこども達のがんばりが実を結んだ日に！ひとりひとりが主役の、思い出の発表会になりました。

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.20 地域おこし協力隊 加藤 崇規

今年もよろしくお願いします。

じつはこの原稿を書いているのは雪の積もっていない12月の初頭なので、広報を読む頃には令和7年なのかと思うと不思議な感じがします。「おでかけアシストサービス」が始まってから一年半が過ぎて利用者さんも徐々に増えてきました。移動の困難な冬期間は特に忙しく動きまわっています。12月の時点でもかなり忙しく、ゼロから始まった事業としては嬉しいかぎりです。

この一年半で想像していなかったほど多くの方と知り合い、私自身の人生も豊かなものになりました。任期の残り一年半で、ひとつひとつの出会いを「移動サービス」に留まらない「地域おこし」に変えていけたらと思っています。

そのひとつの試みとして昨年11月4日には「江崎幸一さんと江崎ルチアさんのインド・ヒマラヤ・ネパール紀行報告会」を健康支援センターで開催しました。遡ること更に前年の暮れに、農協婦人部で味噌造りをしていたルチアさんと知り合い、登山にまつわるお話がとても面白くて、みなさんとシェアしたいと思ったのが始まりです。

仕事で知り合った赤井川のピアニストを、私の相方が企画した「はじめてのバレエ教室」に招いて生演奏のバレエレッスンが出来たのも、知り合うことを通じて実現したことでしたし、そもそも「インド・ネパール・ヒマラヤ紀行報告会」で知り合った人たちから「赤井川でバレエ教室やりましょう！」と勧められなければスタートしませんでした。

「知り合う」ことが「はじまり」だと感じています。「知り」「合う」ですから、「互い」に「知る」ことです。

毎日の送迎サービスの道すがら、運転席の窓を開けて挨拶をするようにしています。アジアの映画に出てくる気のいいタクシードライバーみたいに皆さんに声をかけながら運転しています。きっとこれからも、そんなハッピーな挨拶や会話から何かが始まっていくと思います。

健康支援センターだより

明けましておめでとうございます。
健康支援センターは、今年も地域住民の方々と協力し合いながら、住民の皆様の健康維持・増進のために頑張っていきたいと思っております。今年もどうぞよろしくお願い致します。

ノロウイルス性胃腸炎について

今年もノロウイルス性胃腸炎の流行時期になりました。

毎年11月から3月くらいまでは、集団感染などの発生も多いので、十分注意が必要です。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染して腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することもあります。感染しても免疫ができませんので、何度もかかる可能性があります。抗ウイルス薬もないため、治療は輸液などの対症療法に限られます。

皆様の周りの方々と一緒に、次の予防対策を徹底しましょう。

- 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗ってください。
- 下痢やおう吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- 胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐ぶつを適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。特に、

子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱して食べましょう。また、調理器具等は使用後に洗浄、殺菌しましょう。

住民健診結果説明会 終了しました

赤井川村の特徴は「何らかの心電図所見がある人が全体の45%」
10月に実施した住民健診の結果説明会を、11月下旬に開催しました。要精密検査や保健指導の対象になった方の他、希望者の方総勢50人の皆様とお会いしました。

今年度は皆様に経年票（毎年受けた健診を経年的に過去6年分並べたもの）をお渡ししています。保健係には最も古いもので平成25年度からの健診データがありますので、そこからの経年票もお渡しすることができます。ご希望の方はお気軽に保健師までご連絡ください。

健診を毎年受診して、自分の身体をしっかり知ろう！

「出張リカバリしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリしりべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

1月にも、当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、村の当事者の方とおしゃべりしたり好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」を開催します。

気持ちを共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

令和7年1月16日（木）

13時15分～15時15分

※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

○保健福祉課福祉係
TEL 351-2050

○NPO法人しりべし圏域総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし
余市町黒川町10丁目1番地26
TEL 231-7360

の ら む 簿 件 事

年末・年始の火の 取扱いについて

年末年始は休日が多く、外出などで家を留守にしたり、事業所は無人がりがちです。火の取扱いには十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

■家庭では

- ・外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
- ・ストーブ等は定期的な点検を行い、調子の悪い時は専門の業者に見てもらいましょう。
- ・子供の火遊びに注意しましょう。

- ・万一に備え避難する通路や場所などの除雪をしましょう。

■事業所では

- ・人の出入りの多くなる事業所では繁忙のため、火の取扱いがおろそかになりがちです。管理体制を強化するとともに、避難誘導が円滑に行われるよう、従業員一人ひとりの責任分担を明確にしましょう。
- ・年末年始が休日になる事業所では、定期的に巡視を行うとともに、万一に

備え除雪をしましょう。

余市警察署だより



1月10日は「110番の日」

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所に電話をしてください。また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

なお、110番通報は最寄りの警察署ではなく、警察本部（札幌）につながるため、発生場所等の住所を詳しくお伝えください。

それでもやりますか？

SNSには「ホワイト案件」、「高額報酬」、「即日即金」、こんな言葉があふれています。これはアルバイトの募集ではなく、犯罪実行者の募集です。応募するということは、犯罪に加担することです。

「二度だけ」「すぐに辞める」と思いかも知れませんが、辞めさせてはもらえません。応募をし、個人情報を送ってしまったら犯罪を実行するための使い捨ての道具となります。辞めたいと言っても「個人情報をさらす、家族、大切な人に危害を加える。」などと脅されて逮捕されるまで犯罪を繰り返すことになるのです。

逮捕された自分の姿、家族を想像してください。それでもやりますか？

もし、家族に危害を加えるなどと脅迫されている方がいましたら警察に相談してください。

(警察相談ダイヤル「#9110」)



運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を

希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

1月9日(木) 15時30分

1月24日(金) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

1月24日(金) 13時

■違反講習・初回講習(2時間)

1月9日(木) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

無料法律相談所の開設

■日時

1月15日(水) 13時から16時

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)

TEL 23-50001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。

(TEL 21-2111)

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会 第17回

開催月日 / 11月28日

■会議案件

- ◆現況証明願いについて
- ◆賃貸借契約等の解除について

- ◆農用地利用集積計画の決定について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◆農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けずに転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であつても農業振興地域

に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◆農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するためのため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◆相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◆農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ち

の方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数売却希望 11件
買受希望 2件

（令和6年12月14日現在）



NOUN 若い農業者の皆さん！

自分の老後自分で守れますか？

農業者年金なら・・・

- 保険料は自由に選べる！（2万円～6万7千円、千円単位）
さらに、35歳未満であれば、1万円からでも加入可能！
- 認定農業者で青色申告者等には、
国庫補助で手厚い支援！
1万円の自己負担で2万円の積み立てが実現！
- 自ら支払った保険料は、**全額社会保険料控除の対象！**
その他にも、**税制面で優遇措置がある！**

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

詳しくは... 農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp>

冬の大地震に備えて

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過します。この地震では震災被害の対応に加え、寒さや雪などへの対応も必要となりました。

冬に大地震が起こることも想定し、以下の点に注意し、日頃から備えておきましょう。

■寒さへの備え

冬の屋外で寒さのため体温が下がると、低体温症で命が危険な状況となる可能性があります。避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。また、電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。

■雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。

■火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避

難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

■お問い合わせ

札幌管区気象台地震火山課
Tel 011-611-6125

働いている調理師の皆さまへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければなりませんと定められており、今年も届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そらごい製造業、複合型そらごい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会小樽支部に令和7年1月15日までに提出してください。

■提出先

とろり庵

〒047-0156
小樽市桜5丁目7-23
Tel 0134-54-8287

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会小樽支部、俱知安保健所、岩内保健所及び余市支所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトにアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

◇ウェブサイトアドレス

<https://www.harpl.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=w1dHEFWL>
(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



詳しくは、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

- 俱知安保健所
Tel 0136-23-1952
- 岩内保健所
Tel 0135-62-1537
- 余市支所
Tel 0135-23-3104

水道料金・下水道使用料の改定について

老朽化に伴う施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからの安心・安全な水をお届けするため令和6年10月検針分から料金が改定されております。水道料金の減免申請は随時受け付けております。

ご不明な点は左記のお問い合わせ先へご連絡下さい。

■お問い合わせ
水道課水道係
Tel 48-6275

■水道料金

用途 (水量)	基本料金	超過料金
家事用 (10㎡まで)	1,590円	1㎡につき230円
団体用 (25㎡まで)	4,780円	1㎡につき230円
営業用 (20㎡まで)	3,720円	1㎡につき230円
臨時用 (1㎡まで)	380円	1㎡につき230円
酪農用 (70㎡まで)	1,460円	1㎡につき60円

■下水道使用料

用途	水量	使用料金
汚水	1㎡につき	240円

令和6年度

「税に関する書道」

村の文化祭にて展示された「税に関する書道」の入選作品と北後志租税教育推進懇話会による「税を考える週間」の行事の一つ「小学生の税に関する書道展」で余市税務署長賞、余市地方人会会長賞を受賞した作品を紹介します。



【小学3年～4年の部】
教育長賞
畑中 陽斗 (赤小3年)



【小学3年～4年の部】
議長賞
木村 芙実 (都小4年)



【小学3年～4年の部】
村長賞
二川 司季 (赤小4年)



【小学5年～6年の部】
教育長賞
小林 叶来 (赤小5年)



【小学5年～6年の部】
議長賞
幸田 悠之介 (赤小5年)



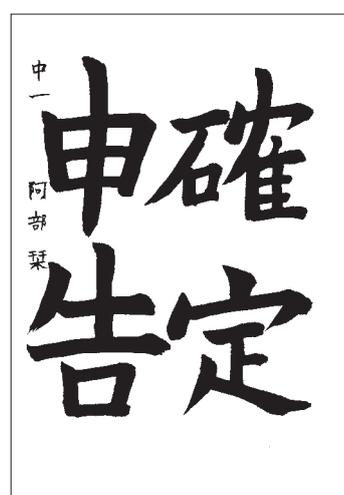
【小学5年～6年の部】
村長賞
能登 たまき (赤小5年)



【中学の部】
教育長賞
能登 ふく (赤中3年)



【中学の部】
議長賞
赤松 駿 (赤中3年)



【中学の部】
村長賞
阿部 栞 (赤中1年)

「小学生の 税に関する書道」



余市税務署長賞
幸田 悠之介 (赤小5年)



余市地方法人會會長賞
二川 司季 (赤小4年)

e-Taxを利用した徴収
高計算書データ送信及び
ダイレクト納付方法について

○おすすめ手続方法

① e-Taxで徴収高計算書
を作成

② 徴収高計算書送信時に「自
動ダイレクト」機能を利用
して納付手続

③ 法定納期限当日に自動で
口座引落としされるので、
正常に引落としされている
か確認

※法定納期限当日に手続を
した場合は翌取引日。(期
限内納付として取り扱いま
す。)

・おすすめ手続方法の手順
は「ダイレクト納付(e-Tax
による口座振替)マニ
ユアル」をご覧ください。



・手続方法の手順は動画「便
利なダイレクト納付手続の紹
介」源泉所得税もe-Tax
で」でも確認できます。



※国税を納付する場合は、
「ダイレクト納付」をはじ
めとする「キャッシュレス納
付」を是非ご利用ください。
各納付手段については左記
QRコードから←



令和6年分確定申告
の相談及び申告書
の受付期間について

令和6年分確定申告の相
談及び申告書の受付は、令
和7年2月17日(月)から
令和7年3月17日(月)ま
です。

■お問い合わせ

余市税務署
Tel 0135-221-2093
(ナビダイヤル)までお願
いいたします。



年金だより

年金手帳のご確認を

年金被保険者には、年金
手帳が交付されます。年金
手帳には、基礎年金番号等
が記載されており、将来各
種年金を請求するときに必
要です。

年金手帳をもう一度ご確
認の上、もし紛失された場
合は年金事務所にて再発行申
請を提出してください(役
場窓口でも受付可能です)。

また、何らかの手違い等
により、一人で複数の年金
手帳を所持してしまうケー
スもあります。複数の年金
手帳を所持していますと、
年金を受取る際に時間がか
かるなどの不都合が生じま
すので、複数の年金手帳を
所持している場合は、1冊
にまとめていただくようお
願いします。

■お問い合わせ

住民課住民係
Tel 48-6278(直通)

住民のまど

〔11月15日～12月14日届出〕
この期間に戸籍の届出はあ
りませんでした。

ご厚志ありがとうございます

- 指定寄付（公益事業への支援）として 50万円
北海道郵便局長協会様
- 指定寄付（児童福祉のため）として 30万円
姉帯 直人様

村長のうらぎ

〔11月15日～12月14日〕
(11月)

15日◇消防支署長来庁／字
赤井川

◇区会懇談会（一町内）
／字赤井川

18日◇全国過疎地域連盟総
会／東京都

◇日本で最も美しい村
連合理事会／東京都

19日◇国土交通省幹部との
道路行政に関する意

見交換／東京都

◇北海道命の道づくり
を求める東京大会／

20日◇簡易水道整備促進全
国大会／東京都

◇全国町村長大会／東
京都

◇日本で最も美しい村
連合加盟町村代表者
会議／東京都

21日◇建設・高速道路期成
会要望活動／東京都

22日◇全国山村振興連盟総
会／東京都

23日◇2024自治講座／
札幌市

25日◇ゼロカーボンブレ
ッ
ジ戦略推進会議／字

28日◇国道393号道路改
良要望／小樽市

29日◇入札／字赤井川

◇北海道電力道央支社
長来庁／字赤井川

30日◇赤井川へき地保育所
発表会／字赤井川

(12月)

2日◇農林業活性化協議会
／字赤井川

4日◇都小学校跡地利用懇
談会／字都

5日◇辞令交付／字赤井川

◇北海道電力本社社長
来庁／字赤井川

6日◇入札／字赤井川

9日◇第4回赤井川村議会
定例会／字赤井川

13日◇資源エネルギー庁放
射性廃棄物対策課長
来庁／字赤井川

むらの日誌(11月)

5日◇決算特別委員会

◇農泊事業視察対応

18日◇第1回「第五期赤井
川村総合計画」策定
審議会

20日◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

25日◇ゼロカーボンブレ
ッ
ジ戦略推進会議

26日◇官学連携サイクル
ーリズム

◇教育委員会議

28日◇農業委員会総会
◇新規就農研修予定者
面談

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳
までの方を募集しています。
車両、船、飛行機を扱う
仕事から事務や調理など職
種は50種以上あります。
詳しくは、小樽地域事務
所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F

TEL 0134-22-5521

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川へき地保育所生活
発表会からの一枚。

家族に頑張って練習した姿を見せること
ができたのではないのでしょうか。



◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	960	402	1,362	211
男	487	244	731	133
女	473	158	631	78
世帯数	510	394	908	209

※令和6年11月30日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



ブックフェスティバルで読み聞かせ
撮影：教育委員会 場所：村体育館 撮影日：2024年11月27日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■新年明けましておめでとうございます。今年も広報あかいがわをよろしくお願いたします。

さて、2025年は巳年ですが、十二支の「巳」は小判や金貨などの金運のシンボルでもあり、お金の縁があると昔から言われているそうです。

近年、物価高等により生活に関わる様々なものが値上がりしています。今年はその高騰が落ち着いてお財布に優しい年になることを祈るばかりです。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2025年1月号 (No.716)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい産産間伐材を配合した用紙を使用しています。

